

# 移 住 定 住 を 支 援 し ま す

## 来て「かがみいし」住宅取得支援補助金制度

町では、「住んでみたくなる事業」の一つとして、町外から移住・定住するために、町内で住宅を取得した若者世帯・子育て世帯等へ最大50万円の補助金を交付します。

補助金の対象者には、さらに「若者定住者JR通勤補助事業」として、月額最大5千円の通勤費を補助する制度もあり「これから鏡石町に住んでみたい」という方を強力にサポートします。

### どんな場合に住宅取得補助金がもらえるの？

#### 【補助対象及び要件】(いずれにも該当すること)

- ①世帯主が40歳未満の婚姻世帯、又は世帯主が40歳未満で中学生以下の子供がいる子育て世帯、同じく父子・母子世帯
- ②町外から転入した若者世帯(転入日から住宅に入居した日までの期間が1年未満かつ転入日前3年において町内に住所を有していなかった世帯)
- ③鏡石町に住民登録され、補助対象住宅に5年以上居住すること(5年未満の場合は返還措置があります)
- ④新築・中古住宅等は、玄関、居室、トイレ、台所、浴室を備える一戸建て住宅で、居住用部分面積が55㎡以上であること
- ⑤平成31年4月1日以降の住宅取得に係る契約であること
- ⑥住宅の所有権保存登記又は所有権移転登記完了日(増改築は工事の完了日)から起算して6ヶ月以内に必要書類を添えて補助金交付申請すること
- ⑦世帯全員に町税等の滞納がないこと
- ⑧その他補助金交付要綱に適合すること

### 【住宅取得補助金の額】

補助対象経費(契約金額等)の2分の1または下表により算出した額のいずれか低い額

建物区分	基本額 (単位：万円)	加算額(単位：万円)		
		子育て世帯	二・三世帯同居・近居	町内業者で建築または増改築
新築住宅取得	20	10	10	10
中古住宅取得(賃貸除く)	10	10	10	10
2親等以内の親族が居住中の物件で、増改築後に同居する転入世帯	10	10	—	10

※県外からの転入者は、福島県の「来てふくしま住宅取得支援事業」の対象となりますので、最大で70万円の補助が加算されます(2親等以内の親族が居住中の物件で増改築の場合は対象外)。

### ■来て「かがみいし」住宅取得支援事業補助金制度のお問い合わせ

総務課 まちづくり調整グループ ☎62-2117 E-mail somu@town.kagamiishi.lg.jp

## 出産から育児まで～子育て世代を全力サポート～



### 新生児に商品券

子育て世代の育児支援を目的として、新生児の出生に対し「鏡石町のびのび子育て応援券(5千円相当の商品券)」を支給します。

▼問い合わせ先  
税務町民課 ☎62-2112

### 子育て相談支援

安心して子育てができる環境を整えるため、福祉子ども課と健康環境課が連携し、4月から「子育て世代包括支援センター」を町勤労青少年ホーム内に設置しました。

▼問い合わせ先  
健康環境課 ☎62-2115

### 病児保育に対応

認定子ども園ぶどうの木の子病児保育事業を支援します。保育中に体調不良になった園児について、保護者の方が迎えに来るまでの間、専用保育スペースで看護師が保育します。

▼問い合わせ先  
福祉子ども課 ☎62-2210

### 空き家利用補助

空き家の有効活用を図り、移住・定住につながるため、空き家に居住する方が行う改修工事費用、空き家に残された家財道具等の処分費用の一部を助成します。

▼問い合わせ先  
町の空き家バンクに登録された物件が対象となります。また、工事等の着工前に申請が必要となりますのでご注意ください。

▼問い合わせ先  
総務課 ☎62-2117

### 新規事業スタート

妊娠、出産にかかる通院費用、育児の不安や疑問、住まいの計画など、子育て世代にかかる金銭的、精神的な負担はとて大きいものです。

町では、子育て世代の負担軽減、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指し、様々な事業を実施、計画してまいります。

ここでは、今年度からスタートした新規事業等の一部を紹介いたします。

### 不妊治療費助成

体外受精や顕微授精の特定不妊治療費について、県の助成制度に上乗せして助成します。助成上限額は特定不妊治療、付随の男性不妊治療ともに1回あたり10万円です。

対象は治療費に対して県助成の交付決定を受けていること、夫婦双方が鏡石町に住民登録していることなどが条件となります。

▼問い合わせ先  
健康環境課 ☎62-2115

### 福祉の拠点整備

子育て支援、障害者支援、高齢者支援と保健機能(保健センター)を備えた総合的な保健施設と、分散化した行政等機能(社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンター)及び福祉避難所や備蓄機能を備えた施設として、(仮称)健康福祉センターの整備を計画していきます。

▼問い合わせ先  
福祉子ども課 ☎62-2210

### 絵本プレゼント

「ブックスタート事業」として、9〜10か月児健診を受診する乳児と保護者の方へ、読み聞かせのスタート用セット(絵本、アドバイスブックレットなど)を贈呈します。

絵本をいっしょに開いて楽しみながら親子でゆっくと心ふれあう温かい時間を持つきっかけを作り、赤ちゃんの健やかな成長を支援します。

▼問い合わせ先  
健康環境課 ☎62-2115

